

子育てのための施設等利用給付認定申請書（新規・変更）
（第1号）

（宛先）大田区長

【申請に当たって同意していただく事項】	
1	子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の区市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2	申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあります。
3	施設等利用費は、区市町村が認めた場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
4	4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5	申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6	認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

申請日		令和4年4月12日		連絡先	03-5744-1619			
申請者	フリガナ	オオタ ユウコ		生年月日	昭和57年5月8日		申請子どもとの続柄	母
	氏名	大田 裕子			印			
	住所	(郵便番号 144-0052) 大田区 蒲田 5-37-1		申請者は、区内居住の保護者です。				
申請子ども	フリガナ	オオタ ユズキ		現住所 <small>申請者と異なる場合のみ記載</small>	(郵便番号 -)			
	氏名	大田 結月		生年月日	平成30年5月5日			
	フリガナ			現住所 <small>申請者と異なる場合のみ記載</small>	(郵便番号 -)			
	氏名			生年月日	年 月 日			
	フリガナ	既に申請済みの兄姉（幼稚園児）は、記載する必要がありません。		現住所 <small>申請者と異なる場合のみ記載</small>	(郵便番号 -)			
	氏名			生年月日	年 月 日			
変更内容 (変更申請の場合に記入)	変更前			変更後				

利用(予定含む。)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入してください。

フリガナ	オオタヨウチエン		所在地 ※1	(郵便番号 -)	電話番号 ()
施設名	おおた幼稚園		区外の幼稚園は、所在地や電話番号を記載ください。		
			施設利用開始日※2	令和4年4月1日	

※1 利用する幼稚園等が大田区内にある場合、所在地欄への記載は不要です。

※2 施設利用開始日は、必ず記載してください。

・施設利用開始日は、入園日又は転入日のどちらか遅い日です。
・満3歳児は、誕生日の前日以降の入園日を記載してください。

<4月入園の場合>

・4月1日以前から大田区に居住している場合、例えば入園式が4月8日であっても4月1日から在園しているものと考えます。
・4月2日以降に転入した場合は転入日を記載してください。